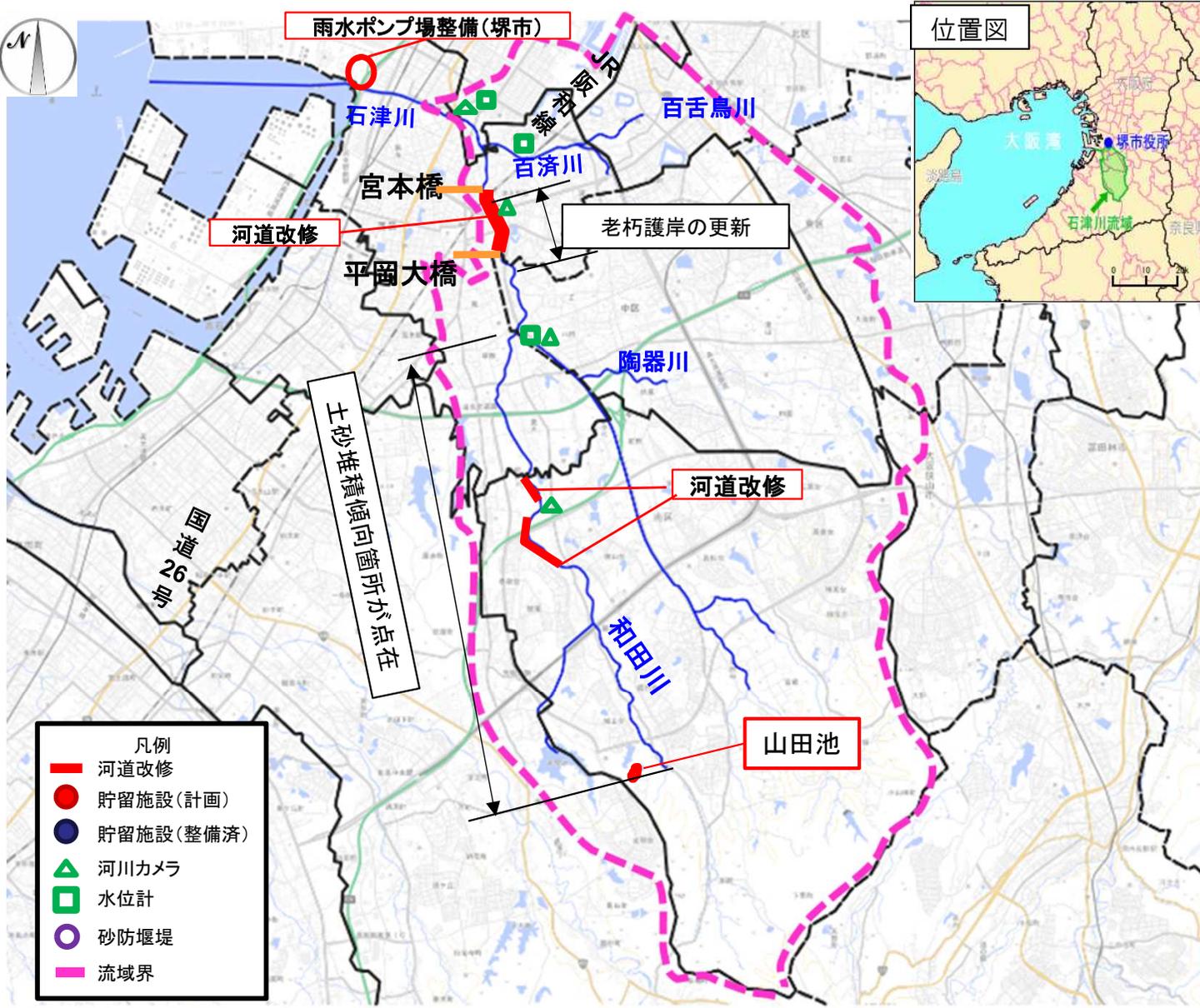


～調節池やため池を活用した流域治水～

○石津川では時間雨量65ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが可能となるよう、河床掘削を行います。また、老朽化対策や河床低下対策を併せて行う必要がある区間は河川特性を考慮し、適正な河川断面を検討のうえ整備していきます。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・河道拡幅、河道掘削【府】
 - ・貯留施設整備【府】
 - ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・町・民間】
 - ・既存貯留施設の治水活用【府・市】
 - ・砂防施設の保全【府】
 - ・河道内堆積土砂の撤去【府】
 - ・下水道等排水施設の整備【市】

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度
 - ・立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施【府・市】
 - ・ホットラインの運用（洪水・土砂・高潮）【府、市】
 - ・タイムラインの策定・運用（広域・市域・地域）【府・市・民間】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・隣接市町における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等【府・市町】
 - ・応急的な退避場所の確保【市】
 - ・市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等整備）【市】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
 - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【府、市】
 - ・防災教育の推進【府、市】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
 - ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)
 - ・情報マップの作成促進【府、市】等

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 703」

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

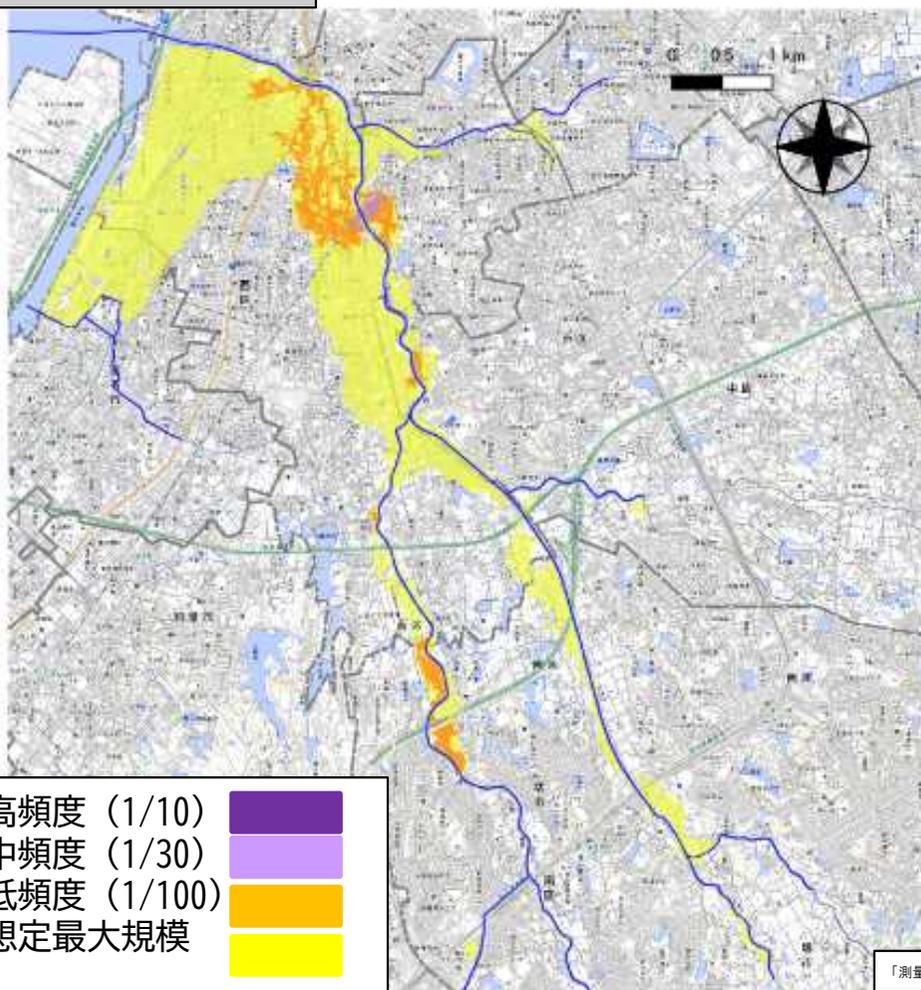
- 石津川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道改修およびため池の治水活用に着手。
 - 【中期】 河道改修の推進およびため池の治水活用。
 - 【中長期】 1/100確率降雨に対して浸水を発生させない対策とため池の治水活用を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫想定区間の河道改修	大阪府	65ミリ対策概成		
	河道内の堆積土砂除去	大阪府	定期点検による継続監視の実施及び堆積状況に応じ適宜除去実施		
	老朽化護岸の更新	大阪府	定期点検による継続監視の実施及び損傷状況に応じ適宜更新実施		
	雨水ポンプ場整備・管渠整備	堺市			
	ため池及び農業用施設の治水活用(山田池等)	大阪府、堺市、高石市、民間	調査・検討		
	既存貯留施設の治水活用	大阪府、堺市、高石市			
	砂防施設の保全	大阪府			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府、堺市			
	土地利用誘導(立地適正化計画)	大阪府、堺市、高石市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・市町村、地域タイムラインの策定 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善等	大阪府、堺市、高石市、民間、気象台	洪水浸水想定区域指定拡大完了(R6年度)		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等 ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定等	大阪府、堺市、高石市	雨水出水浸水想定区域図作成・公表(R7年度)		

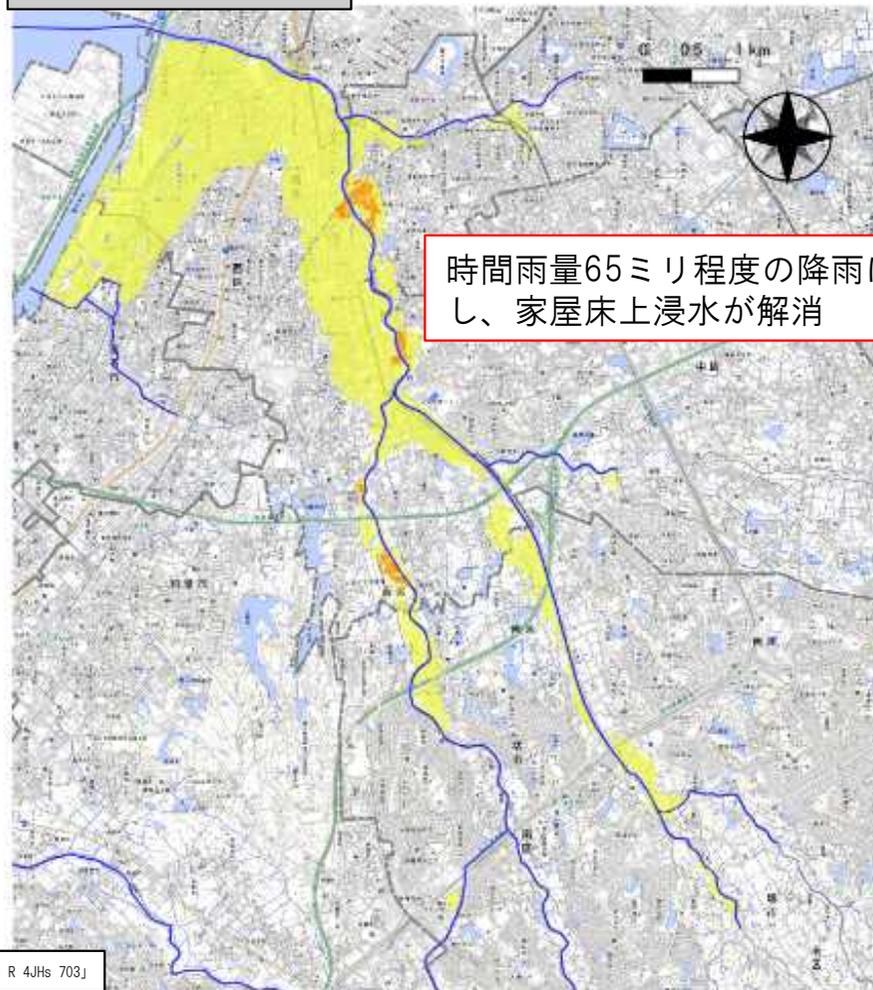
河川整備等による効果

当面の治水目標である時間50mm程度（1/10年）の降雨を安全に流下させ、
時間65mm程度（1/30年）までの降雨による家屋床上浸水を防ぐ

現状



整備後



※この図は、1/10、1/30、1/100の確率年及び想定最大規模の降雨により想定される、府管理河川の外水氾濫の浸水範囲である。

※「現状」の図は、氾濫シミュレーション時点（H30）の施設整備状況において想定される浸水範囲を示したものである。

※「整備後」の図は、河川整備計画の整備メニュー実施後において想定される浸水範囲を示したものである。なお想定最大規模については、施設整備の効果を考慮していない。

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率:39%

(令和5年度末時点)

農地・農業用施設の活用



1市

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
2施設

(令和5年度末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策 0箇所
土石流対策 14施設

(令和5年度実施)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



1市

(令和5年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 7河川

雨水出水
浸水想定区域 0団体

(令和5年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



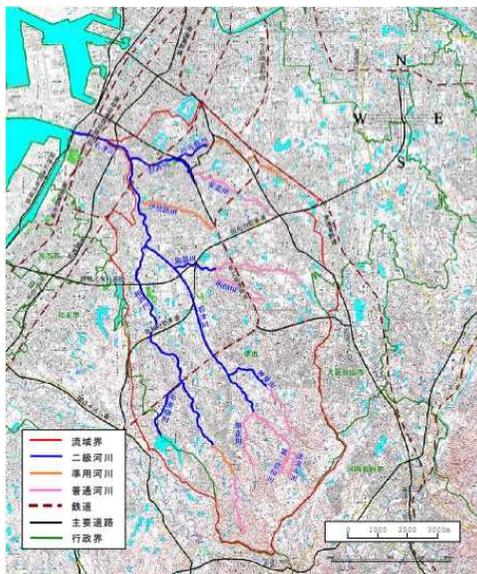
避難確保
計画 洪水 380施設
土砂 9施設
高潮 204施設

避難訓練 15施設

(令和5年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ため池の治水活用

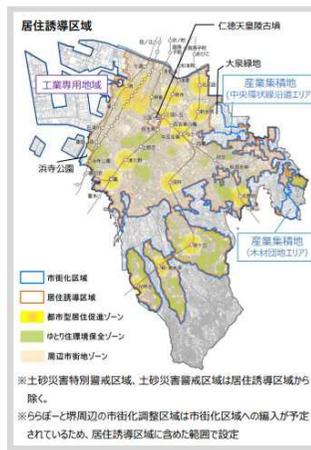


流域内には350箇所のため池が点在し、農業用水源としての重要な役割を果たすとともに、降雨時に雨水を一時的に貯留する機能を有しています。

被害対象を減少させるための対策

堺市の立地適正化計画策定の取組

災害リスクの高いエリアや住宅の建築に制限のあるエリアについては、都市再生特別措置法や都市計画運用指針における方向性を踏まえ、居住誘導区域に含めない。一定のまとまりのある緑地等や現在の土地利用の状況から産業集積地として機能の維持・充実を図るエリアなど居住の誘導に適さない区域は居住誘導区域に含めない。



※土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域は居住誘導区域から除く。
※ららぽーと堺周辺の市街化調整区域は市街化区域への編入が予定されているため、居住誘導区域に含めた範囲で設定

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

区別防災マップのリニューアルと避難の呼びかけ

堺市では、平成29年3月に作成した区別防災マップを5年ぶりにリニューアルしました。大阪府が水防法に基づき浸水域や浸水深を公表した西除川、東除川及び石津川について想定最大リスクに対応した新しい区別防災マップを作成しました。発生する可能性がある災害のリスクや日頃からの備えについて周知し、日常から災害発生時のとるべき行動を考え、災害時の早めの避難を呼び掛けています。

